

沼間小学校区地域連合会(住民自治協議会) 令和元年度通常総会 議事録

1. 開催日時: 2019年5月23日(土曜) 15:00~16:10
2. 場所: 沼間コミュニティセンター学習室
3. 出席会員: (出席会員24+委任状提出会員9)/総会員34 =97%[総会成立]
4. その他出席者
 - (1)協力団体: 7名[沼間小学校、沼間中学校、エコ広場ずし、東部地域支援センター]
 - (2)その他
 - ①協力団体: 5名[沼間小学校、沼間中学校、社会福祉協議会、上桜山連絡協議会、エコ広場ずし]
 - ②住民協: 2名[池子住民協、小坪住民協]
 - ③逗子市役所:6名[桐ヶ谷市長、市民協働部、地域担当職員他]
 - ④市議会議員:3名[匂坂氏、田幡氏、松本氏(ホテルの里の会兼務)]

1. 開会の辞 [司会進行 石井氏]

- ・只今から、沼間小学校区地域連合会(住民自治協議会) 会則18条に沿って、令和元年度の通常総会を開会致します。私は司会進行の神武寺谷戸町内会の石井です。どうぞ宜しくお願い致します。
- ・皆様にはご多忙の中、当総会にご出席頂きまして、誠に有難うございます。また、この度は、逗子市長始め行政並びに各関係団体の方々にもご参列頂きまして、誠に有難うございます。

2. 来賓挨拶 [桐ヶ谷市長]

(a)はじめに

- ・どうも、皆さんこんにちは。もう夏を思わせるこの暑さ、今日は池子小学校では運動会が開催されてました。来週は、

他の3小学校で運動会が予定されています。熱中症は大丈夫だろうと思わせるような季節外れのこの暑さの中、

お集まり頂きまして、有り難うございます。総会に先立ちまして、一言ご挨拶させて頂きます。日頃は市の行政に対して、大変に皆様に御尽力頂いていますことを、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

(b)住民自治協議会への期待

- ・この小学校区を単位とする住民自治協議会の活動は、ご存じのように、まだ逗子小学校区が立ち上がっておりません。桜山や新宿の方では、部分的には動き出していますが、全体として纏まった活動にはなっていません。しかしながら、他の地区では、大変活発な活動が始めました。

・私はこの住民自治協議会は、(沼間の場合は沼間小学校地区連合会という名称ですが、)やはり地域で顔の見える形での連携が大変大事だと考えております。例えば防災の観点にしても、ここにはちょっと足の不自由な方が住んで居られてとか、様々な状況を細かく把握するということは、やはり地域の方々にお問い合わせを得不部分があります。そうした点からしても、地域、地域が纏まっていくこうした活動を、是非ともお願いしたいと考えている所です。

(c)沼間小学校区の活動

- ・この沼間の皆さんの方では、右折車を優先というバナーを貼って、渋滞緩和の運動に取り組まれています。最近では運転を止められています。私も車が好きで以前は良く運転をしていました。逗子の場合は、右折車をずっと先に通してくれれば、どれだけ渋滞が緩和できるかと思っていました。直進優先と思い込んでいる人が譲らずに、どんどん突っ走って行くために、右折ができず、その後にはどんどん渋滞が起こっていきます。
- ・逗子には狭い道が多く、右折車に道を譲ってくれることが、渋滞緩和に繋がると私も強く感じております。この沼間地区からますます運動を大きくして頂いて、拡げて行って頂きたいと考えております。

(d) 空き家バンクのご案内

- ・また、もう一点、固定資産税の通知書に空き家の対策のご案内を入れさせて頂きました。今、市の中に「空き家バンク」を作らせて頂きました。これは、空き家の実数がまだ把握できておらず、2000軒とも2300軒とも2500軒とも言われています。そういった空き家をそのまま放置しておく訳にはいかないということで、空き家の所有者の方で利用を申し出る方、また空家を利用したいという方を募るという取組をし始めました。
- ・5月の固定資産税の納付書に、この案内を入れさせて頂いたところ、現時点で使いたいという方は、20件位挙がってきています。所有者の方からも、5件位の問い合わせがあり、その内2、3件は正式に登録になるところまでなりました。パブリックサービスの方に、草刈りとか家の見守りとかのサービスがありますとのご案内も一緒に入れさせて頂きましたが、そちらにも5、6件の問い合わせがあったと聞いております。

(e) 空き家情報のお願い

- ・是非皆様をお願いをさせて頂きたいのは、35,000軒位の固定資産税の納付書に通知を出しましたが、この郵送費用に2百数十万円程かかります。(費用がかさむこともあり、)年に何回も、この葉書の類は出し切れません。
- ・そこで、地域の皆様の方から、「ここが空き家だよ。」とか、「あそこも空き地だよ。」といった情報を頂ければ、そこをピンポイントで、その所有者の方に空き家に対して逗子市はこういう取組をしているので、もし宜しければご相談下さいという案内を出させて戴きたいと思っています。こうすれば費用はぐっと少なく済みます。
- ・それらの情報を何らかの方法で、行政の窓口はまちづくり課になりますが、こことの連携を何らかの方法で是非とさせて頂きたいと考えています。「あそこが空き地だよ。」とか、「この家は何年も放置されているよ。」ということになると、草ぼうぼうで物騒になってきたお宅をお見受けします。そういった所にも、きちんとご案内させて頂きながら、空き家を活性化していきたいと考えているところです。

(f) おわりに

- ・住民自治協議会の皆様にはお願いすることばかりになりますが、是非明るく住み易いまちにするための、ご協力、お手伝いをお願いできればと考えているところです。
 - ・本総会がスムーズに成立されまして、活動が増々活発になりますよう、ご祈念申し上げます。
- また、皆様のご健勝、ご多幸が、まちの明日の元気に繋がりますので、宜しくお願い致します。
本日はおめでとうございます。有難うございました。

3. 会長挨拶〔曾志会長〕

- ・今日は暑い中、お集まり頂きまして、本当に有難うございます。令和元年ということで、初めての総会になります。この総会の後には、通常の代表者会議も予定しております。
- ・この総会では、平成30年度実績と令和元年度の活動予定(案)に関して、皆様に十分ご審議頂ければと思っております。どうぞ宜しくお願い致します。

4. 議事

- ・桐ヶ谷市長には、公務の都合上、ここでご退席頂きます。有難うございました。
- ・只今より、議事に入りたいと思います〔石井氏〕。

(1) 総会開催資格審査報告〔石井氏〕

- ・本総会には、現時点で出席会員21名及び委任状提出会員6名で、計27名となり、本会会員34名の80%となり、過半数を超しており、本会会則21条に基づき本総会は定足数に達し開会成立となることを、ご報告致します。

【追:書記から】

出席表及び委任状数を最終確認したところ、出席会員24名及び委任状提出会員9名、計33名で、97%となります。

(2) 議長選出

- ・本会会則20条に基づき、出席した会員の中から議長を選出致します。
- ・会員の中で、議長をやりたい方は居らっしゃいますか? ⇒挙手無し、「事務局一任」との声あり。
- ・「事務局一任」との声が有りましたので、事務局の方で選出した武藤役員(桜山4丁目町内会)をお願いしたいと思

- ます。皆様、宜しいでしょうか？ ⇒拍手多数
- ・有難うございます。 それでは、これからの議事進行を議長の武藤さんをお願いしたいと思います。

(3) 第1号議案:平成 30 年度活動報告について〔曾志会長〕

(a) 内容説明

- ・平成 30 年 5 月 26 日の通常総会にて、平成 29 年度活動報告と収支決算、平成 30 年度役員、活動計画、収支予算(会費会計含む)が承認されました。
 - ・毎月第 4 土曜日に「代表者会議」を開催し、活動に対する審議を実施しました。毎月第 3 金曜日に「役員会議」を開催し、代表者会議の準備、会の運営等を審議しました。総会、代表者会議の議事録を作成し、配布致しました。
 - ・県道 24 号線の渋滞緩和対策として、平成 30 年度には右折車に道を譲ることを促すバナーフラッグを設置しました。
 - ・崖崩れ注意箇所中優先順位の高い 5 箇所に付き、平成 30 年度には市と協働し、その対策を進めてきました。
 - ・東逗子駅前ロータリー美化として、平成 30 年度にも定期的に周辺花壇の花の植替えを行いました。
 - ・児童見守りに関して平成 30 年度には、沼間小学校、PTA、校外委員と協議をし、抑止力として新たな「子ども 110 番」のステッカーを作ることにしました。沼間小学校の児童から絵を募集し、31 件の中から 2 作品を採用致しました。
 - ・防災資機材の融通を進めるため、会員団体保有の防災資機材の調査結果を纏め、会員に配布致しました。
 - ・地域づくり計画について平成 30 年度には、説明資料を 4 回作成し、代表者会議にて説明するとともに、会員団体での回覧をお願いし、住民の皆様への周知を図ると共に、ご意見を募りました。
 - ・協働活動として、ふれあい広場への協力、沼間小学校・ホテルの里等の環境整備、避難所運営訓練への参加、東逗子駅前イルミネーション飾り付け、エコ広場の運営等を行いました。
 - ・逗子市、神奈川県と連携し、津波避難訓練、総合的病院誘致、JR 東逗子駅前用地活用に関する説明会などを行いました。
- 以上が平成 30 年度の活動実績概要で、これを纏めたものが 2 ページの表になります。以上です。

(b) 採決〔武藤議長〕

- ・ご質問、ご意見などございませんか？ ⇒特に質問、意見は無し。
- ・第1号議案:平成 30 年度活動報告について、賛成頂けますでしょうか？ ⇒ 拍手多数、異議無しの声あり。
- ・それでは、異議が無いと認めまして、原案通り承認 と認めます。

(4) 第2号議案:平成 30 年度収支決算について〔磯部会計担当役員〕

(a) 平成 30 年度交付金会計の収支決算の説明

- ・交付金会計での収入決算は、自主事業費が逗子市地域づくり交付金として 43 万円、それから今年度は市の財政悪化に伴い選択事業費がカットされました。その代わりパブリックサービスが活動支援金という形で、20 万円を交付して下さいました。それと受取利息と前年度繰越金 311,986 円を併せて、合計 941,991 円となりました。
- ・支出の決算は、活動費 363,618 円で、これはバナーフラッグ、花の苗、0 円食堂等に使っています。事務費 56,012 円で、印刷代、消耗品・備品の購入をしています。通信費は予算 2 万円に対して、116,958 円と大分超過していますが、これは新たに電話及びインターネット回線を導入しており、その費用に約 8 万 6 千円を使いました。公報費は予算 5 万円を計上しましたが、残念ながら広報誌の発行ができず実績は 0 円となっています。広報誌については、反省を含めまして、後から今年度の活動計画のところでお話致します。

【ここで緊急地震速報が入り、数分間中断】

- ・それから、会議費 20,047 円で会議雑費・交通費等です。自主事業費の中から 2 万 5 千円を、逗子市のルールに従い返納致しました。次期繰越金が 359,924 円ということで、合計 941,991 円となっています。
- ・纏めますと収入と支出額がほぼイコールとなっており、次期繰越金がほんの少し増えたという形になっています。

【再度急地震速報が入り、数分間中断】

(b)平成 30 年度会費会計の説明

・会費会計の収入は、会費収入Aとして、19 の自治会、町内会から各構成世帯 30 円の会費で 112,770 円となります。

会費収入Bは、関係 9 団体から、一団体千円で 9 千円を集めさせて頂きました。また協賛金として 9 万円有りますが、

この内 8 万 5 千円は、バナーフラッグ設置のための寄付金を委員会が集めたものです。それから雑収入は受取利息

で、前期繰越金 194,779 円を併せて、合計 406,550 円となっています。

・支出は、活動費 11 万円出ていますが、この中で 8 万 5 千円をバナーフラッグに使いました。会議費 31,536 円は、会議でのお茶代です。それから事務費・雑費、これは振込費用です。次期繰越金が 264,582 円となり、合計 406,550 円となっています。以上です。

(c)収支決算の監査報告〔小清水監事〕

・5 月 15 日当会事務所にて、監事の城藤弓恵と小清水の二人が、機部会計担当役員から説明を受けながら、会計監査を行いました。そこで、出納帳簿、領収書の綴り、預金通帳及び手持ちの現金について、それぞれを照合精査させて頂きました。いづれにおいても、疑義の生ずるところは無く、小さな齟齬も見出すことはできませんでした。

従いまして、本日のこの報告にありますように、

交付金会計及び会費会計の決算については、正しく処理されていると確認 しました。報告は以上です。

(d)採決〔武藤議長〕

・第 2 号議案の交付金会計及び会費会計の決算について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか？

⇒特に質問、意見は無し。異議無しの声あり。

・特にご質問、異論が無い様ですので、第 2 号議案につきお諮りしたいと思います。平成 30 年度決算は、原案通り

承認することで、ご異議ございませんか？ ⇒拍手多数。

・第 2 号議案については、原案通り承認 されました。

(5)第3号議案:令和元年度活動計画(案)について〔曾志会長〕

(a)内容説明(抜粋)

・本年度は、継続事業に加え、「地域づくり計画」で立案した事業を、会員皆様の承認を得ながら、一つひとつ実施に移していきたいと思います。

・代表者会議を、会員皆さまの積極的なご参加により、地域で抱える問題の共有や、その解決に向けた活発な議論の場としていきたいと思います。

・令和元年度活動の前提は、

1. 本会は、自主独立を前提に、地域の発展に協力する。
2. 本会は、自治会、町内会、管理組合、各種団体の自主活動を尊重する。
3. 本会は、福祉向上、子供の健全育成、環境整備、安全・安心、地域活性化等の地域づくり事業を、より多くの住民参加で進め地域発展に努める。
4. 学校行事、協力団体、地域活動に対して、本会として支援をおこなう。
5. 自治会活動の拡大に、本会として協力する。

2 ページは、それを表にしたものです。以上です。

【Q&A、C】

・第3号議案の交付金会計及び会費会計の決算について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか？〔武藤議長〕

Q1:今年度、新聞は出さないのですか？先程話が有りましたが、バナーフラッグの協賛金 8 万 5 千円を戴いた方々には、そのことを新聞に記載すると話をしているので…。具体的にそれが出てくる時には、この件を掲載する相談をお願いしたいと思います〔上桜山連絡協議会 小林氏〕。

A1:2ページの表の本会の運営の項目に連合会だよりの発行ということで、入っております。

昨年度は、残念ながら広報誌の発行ができなかったことを反省しており、今年度は年4回程度の発行を致します。

私達も肝に銘じております〔曾志会長〕。

Q2:私どもホタルの里の会の会員の方から、以前地域づくり計画について、ご意見させて頂いたことがあります。

地域づくり計画については、昨年度の代表者会議にて何度か資料が配布されたのは認識しており、その資料は、会員に回覧してましたが、それについての説明が無いとのご指摘を入れさせて頂きました。

小坪住民協では、この地域づくり計画を作るに当たり全住民に対してアンケート調査をしたり、そのアンケート結果を周知したりと大変なご苦勞をされていると聞いています。ただ今、ご指摘有りました広報誌が滞っている中で、この資料の中には立案した地域づくり計画を実施していくと書かれています。次の第4号議案には15万円の予算が付いている中で、地域づくり計画というのは、一体何なのか？、それはどのように周知して決まったものなのか？確認させてください〔ホタルの里の会 松本氏〕。

A2:地域づくり計画については、次の第5号議案にありますので、そこで詳しくご説明させて頂きたいと思います。

宜しくお願い致します〔曾志会長〕。

Q3:地域づくり計画の内容は結構ですけれども、恐らく私を含めて誰一人内容が解らない中で、ここの地域づくり計画を来年度作っていきましょうということなら何ら問題無いのですが、立案した事業を進めていこうと書いてあります。だから立案したものは一体何なのですか？と、今質問した訳です。内容は第5号議案でお伺い致します。

ただ、そこ(立案の経過)に付いてのご説明が不十分ではないですかということです。この地域づくり計画はどのような手順で決めて、どのようなコンセンサスを得て、いつ誰が立案されたのか、確認させて頂きます〔松本氏〕。

A3:地域づくり計画の経過について、ご返答させて頂きます。地域づくり計画は、平成29年度に本会内に地域づくり計画作成委員会を設けまして、その進捗に関しては代表者会議にて毎回報告させて頂いております。また、平成29年度の最後には、ドラフト案ということで地域づくり計画は一度全部お配り致しました。当初、平成30年度の総会に諮ろうという風に、役員会としては考えておりましたが、周知が足りないのご指摘を戴き、平成30年度において、この地域づくり計画を一つの文章から4つの解説文書に分けまして、(先程の活動報告書の中でも述べさせて

頂きましたが)代表者会議にて配布・説明すると共に、会員団体の中での資料の回覧をお願い致しました。

地域づくり計画の中身に関しましては、(元々の文章では細かい事も記載されていますが)今回の総会に関しましては、計画の大枠、基本的な方針といったものに関して、皆様に合意を戴きまして、この先の細かい事に関して

は、

代表者会議で必ず審議した上で進めて行きたいと、このような方針で次の議案の中で説明させて頂きたいと思います。

また、会員様からのご意見に関しましては、後程地域づくり計画の中で報告致しますが、自然環境を守るといったことが当初の地域づくり計画には有りませんでした。が、会員様から戴いたご意見をそこに盛り込みました。

そこに関しましては、今日初めてご覧に入れることとなりますので、確かに意見を言われました会員様には、その時に返答は致しておりません。以上が概況です〔磯部事務局長〕。

Q4:昨年度から代表者会議で審議し始めた会則改定については、今年度の予定の中には入っていません。会則改定は、やるのですか？、それともやらないのですか？その辺は如何でしょうか？〔小林氏〕

A4:その辺のところは、次の代表者会議にて説明させて頂くつもりですが、会員皆様のご支持が無いことはできませんので、特にここには書きませんでした〔磯部事務局長〕。

Q5:今年度の活動には無いということですか？〔小林氏〕

A5-1:活動と会則改定は違うものと思いますが…〔磯部事務局長〕。

C6:事務局の方では、今のお話しは、この活動計画の中には明確に位置付けてはいませんが、小林さんは、活動計画に明確に一項目載せた方が良いのではないかとのご意見でしょうか？〔武藤議長〕

Q7:事務局として、会則改定を目指して計画に入れているのでしょうか？会則改定ができるかどうかは、また別ですが、そのつもりがあるなら入れるべきと思いますが…。やるのか？、やらないのか？〔小林氏〕。

A7:お答えはやりますということです。ここでご指摘を戴きましたので、第3号議案の修正として、新たな運営の方向

というものを決めていくということを付け加えた上で、採決頂ければと思います〔磯部事務局長〕。

(b)採決〔武藤議長〕

- ・他にご意見、ご質問が無い様ですので、採決に移りたいと思います。
- ・只今のご意見及び事務局の答弁を盛り込みまして、第3号議案の2ページ表中、本会の運営の中に本会会則の見直し、改定を新たに付け加えた上で、お諮りしたいと思います。
- ・第3号議案に付いて、修正の上、ご承認頂けますでしょうか？⇒異議なしの声あり。
- ・特に異議が無い様ですので、第3号議案は修正の上承認と認めます。

(6)第4号議案:令和元年度収支予算(案)について〔磯部会計担当役員〕

(a)令和元年度交付金会計の予算案説明

- ・交付金会計での収入予算案は、逗子市の規程の変更により、前年度に対して科目の名称が変わっています。前年度に「自主事業費」と言っていた科目は「組織運営経費」と変わり、逗子市から47万2千円が交付されます。
- ・同じく「選択事業費」は「地域づくり事業経費」と変わり、逗子市から15万円が交付されます。
- ・両科目を併せた逗子市交付金の額は62万2千円であり、これは既に5月に交付されています。
- ・それに前期繰越金359,924円を併せ、合計981,924円となっています。
- ・支出予算は、地域づくり事業経費15万円で、事務費は、25万円で、通信費は11万円で、広報・印刷費として6万円で、これは先ほどの広報誌発行を予定しています。また、会議費3万円、予備費381,924円で、合計981,924円となっています。この予算の規模は、前年度とほぼ同じになっています。
- ・地域づくり事業経費では、子供0円食堂、通学路の子どもの見守り、駅前ロータリー美化、地域の交通問題(電柱幕、バナーフラッグ保守)、新たな事業として空き家対策を実施していく予定です。

(b)令和元年度会費会計の予算案説明

- ・収入予算は、自治会、町内会からの会費収入Aが12万円、9関係団体からの会費収入Bが9千円で、岩田実後援会、JR東日本からの協賛金が1万円、前期繰越金が264,582円で、合計が40,3562円となっています。
- ・支出予算は、体育祭や盆踊り、七夕まつり等の協賛イベント賛助金に使う活動費が7万円、会費会計で運営する事業に関する事務費が3万円で、会議で配るお茶等に使用する会議費が4万円で、予備費は263,582円で、合計は、403,582円となっています。以上です。

【Q&A、C】

・第4号議案の交付金会計及び会費会計の決算について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか？〔武藤議長〕

Q1:交付金会計支出での事務費が25万円となっていますが、前年度実績に比べて非常に増えているようですが、明らかな違いは何かあるのですか？〔上桜山連絡協議会 小林氏〕

A1:科目の括りが前年度と色々変わっております。第2号議案の1ページ目を見て頂きたいのですが、前年度の活動費と事務費を足したものが約42万円となります。今年度に関しましても、地域づくり事業経費と事務費を足して頂きますと40万円ということで、予算規模は変わっておりません。科目の括りが変わったので、見え方は変わっています。基本的には、この2つの科目を足したもので、様々な事業をやりたいと考えています〔磯部会計担当役員〕。

Q2:事務費が増えたのですか？それとも活動費が減ったのですか？どちらですか？〔小林氏〕

A2:事務費の方が増えました。前年度の支出で大きかったのは、バナーフラッグで23万円を使いました。今度に関して事務費で大きな金額を計上してますのは、ソーター付きコピー機を導入したいと考えております〔磯部会計担当役員〕。

Q3:私としては、予算の付け方で事務費がこんなにも高額になるのはおかしいと思います。本来目的である事業経費が15万円に対して、事務費が25万円になっているのは、私からすると誤魔化しだと思います。事業経費が出せるような活動を是非ともして欲しいと思います〔小林氏〕。

A3: 今のお話の事業に沢山お金を使おうとの方針は、私も全く同感です。

ただ、返子市の交付金の仕組みがありまして、地域づくり事業は、事前に市に申請しなければいけない事業となっています。その事業というのは、事業名で言いますと子ども食堂事業、子ども見守り事業、環境美化事業、地域の交通問題対策事業、空き家対策事業となっています。これは返子市で用意したメニューが有りまして、メニューの中からうちの団体では何をするのか拾ってきます。本会では市のメニューからは5事業しか書けませんでした。

一事業当たり3万円の均一経費となっていますので、合計15万円となっています。決して事業をまやかして書いてある訳ではありません〔磯部会計担当役員〕。

C4: お話は分かりましたが、事業経費を15万円からもっと増やせるよう、活動していきたいと思います。

是非これに捉われずに、管理して頂けたらと思います〔小林氏〕。

A4: ご意見は大賛成でして、事業をどんどんできるようにしたいと思います〔磯部会計担当役員〕。

C5: ご意見有難うございました。事務局も受け止めるとのことでしたので、宜しくお願いします〔武藤議長〕。

Q3: 新たに空き家対策事業に取り組むとの話が有りましたが、誰がイニシャチブを取って取り組むのでしょうか？

〔ホテルの里の会 松本氏〕

A3: 内容に関しましては、次の議題で申し上げますが、空き家対策事業に関しては、森谷副会長が代表として取り組むことになっています〔磯部会計担当役員〕。

(c) 採決〔武藤議長〕

・今戴きましたご意見は、事務局として受け止めるとのことです。その上で、第4号議案として、お諮りしたいと思います。第4号議案に関しまして、原案通り承認頂けますでしょうか？ ⇒特に異論は無し。

・それでは、第4号議案は原案通り承認と認めます。

(7) 第5号議案: 地域づくり計画(案)について〔磯部事務局長、兼地域づくり計画策定委員会委員長〕

(a) 経過

・地域づくり計画については、先にお話し致しましたが、平成29年度に本会の中に地域づくり策定委員会を設立し、私が委員長を担当し、平成29年度末には取り纏めたドラフト案をお配り致しました。また、平成30年度には、

内容のご理解を深めるために、地域づくり計画を4つの解説資料に分けて、代表者会議でご説明するとともに、資料の回覧をお願い致しました。その中で、会員の方(具体的にはホテルの里の会の方でしたが)から、自然環境保全の視点が抜けているとのご指摘がありました。今回はその点も盛り込んで、再度纏め直しました。

(b) 沼間小学校区の概要及び現状

・資料の最初(1~3ページ)は、このまちはどんなまちかということ、地域状況、統計的数値、産業、歴史遺産、観光等の項目について、これからこういったものが、地域活性化に使えるかも知れないということで、纏めました。

(c) 目指す地域の姿

・3ページ中程の所からが重要で、目指す地域の姿ということで、これからこの地区をこの様にしていきたいという

ことが書いてあります。

① 活気のあるまち

・先ずは活気のあるまちということで、今少し停滞していますが総合的病院の誘致、東返子駅前再開発を梃子にして活気のあるまちにしたいということです。桐ヶ谷市長は東返子駅前再開発には積極的で既存の店舗もどかしてやろうと意気込んでおられます。

・先程話が出ましたが、空き家、空き店舗を活用して活気のあるまちをつくっていききたいなということです。

・高齢者の足となるバス路線の充実もあります。これも市長はご理解があります。

② 互いに気遣うまち

・災害発生時に、近隣の人がどういった人が住んでいるか分からないと対応ができない。

・いつかは自分もと、できるうちに高齢者の世話焼きをする。時間を超えたお互いさまの気持ちが必要。

③ 子育てに適したまち

- ・子どもが減っており、子ども会も数が減少。子供同士の触れ合いが減っている。
- ・沼間中学校に「ボランティア部」があり、避難所開設訓練に参加して貰っている。

④ 安全・安心なまち

- ・防犯・防災・交通安全についての高い意識づくり。

⑤ 豊かな自然と住環境を大切にすまち(ホテルの里の会のご指摘で盛り込みました)

- ・この地域は自然に恵まれており、今後もホテルが住めるような環境を守りたい。

(d)事業選定

- ・地域づくり事業は、今は5事業しかありませんが、地域づくりのためにはもっと沢山取り組んでいくべきです。
- ・事業の柱としては、「逗子市住民自治協議会等に関する要綱」で以下を設定しており、これに関する事業には交付金が出てきます。

①地域の福祉向上

②地域の子どもの健全育成及び文化・スポーツ・教育事業

③地域の生活環境の向上

④地域の安全・安心及び活性化

その他地域づくり計画に基づく事業

- ・先程の予算の説明の際に、はっきり言いませんでしたが、組織運営経費は事務費だけではなく、先に地域づくり事業として市に申請しなかったけれども、途中からは是非やろうといったことが起きた時にはこの組織運営経費の中から事業経費に充てて下さいというのが、市の方針です。ですから、いつか何にかの事業をやろうと思った場合には、数万円位のお金はすぐに融通して、我々でやろうと思う事業は開始できます。
- ・地域づくり計画で独自に取り組む事業としては、以下を提案させて頂きたいと思います。

①地域の発展

②利便性の向上

③本会独自の事業

- ・一つの自治会・町内会では取り組めないものを、本会で連携し、束になって取り組んでいきたいというのが、基本的方針です。

(e)現在認識されている事業

- ・細かい事は、この総会で承認して頂きたいとは思っていません。細かい事を全部、役員会や委員会が決められる訳ではありません。これは一つ一つの事業を受け取って頂いた方が、決めてそれをこの代表者会議で紹介し、承認を貰って進めていって貰うということになります。
- ・参考に、現在認識されている事業を表にしました。表中の○印は、代表者会議等で承認を得て経費を使っ

て、

現在事業を推進しているものです。

以上です。

【Q&A、C】

- ・第5号議案の交付金会計及び会費会計の決算について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか？〔武藤議長〕

Q1:総合的病院誘致がこの実施計画に含まれていますが、本会としては、そこにどう風に関与していくのか、お聞きしたい〔東町内会 小清水氏〕

A1:総合的病院誘致に関しては、前永瀬会長の時に本会としては支持をするとの決議をしています。ですので基本的には、本会としては推進する立場です。ここに記載している総合的病院誘致と地域社会との連携というのは、本会が知らない所で勝手に物事が進まないようにしたいということです。この病院の進捗に関しては、必ず要所要所なり、定期的時間毎に情報を開示して貰い、我々が知らないで驚くといったことが無いような仕組みを作り、会議を市にお願いして情報を得るといった事業です〔磯部事務局長〕。

C2:只今の説明で良く分かりましたが、ここに書いて有る総合的病院のこの『的』という言葉は、これは極めて色々な意味を含む言葉です。ここにいらつしやる皆様も注意して頂きたいのですが、ここという総合的病院を誘致することに関しては、くれぐれも慎重に対応して頂きたいと思います。宜しくお願い致します〔小清水氏〕。

A2:承知致しました〔磯部事務局長〕。

(f)採決〔武藤議長〕

- ・ご質問、ご意見が無い様ですので、第5号議案について、お諮り致したいと思います。
- ・第5号議案に関して、原案通り承認することで宜しいでしょうか？ ⇒拍手多数
- ・有難うございます。異議無しとして、第5号議案は原案通り承認と認めます。

(6)議長解任〔武藤議長〕

- ・上程された議案は以上です。途中地震で中断する時間も発生致しましたが…。
- 皆様の御協力で無事議事を進行できました。有難うございました。
- ・議長を解任致します。武藤さん有難うございました〔石井氏〕。

5. 閉会の辞〔石井氏〕

- ・これをもちまして、令和元年度の通常総会を閉会します。
- 皆様有難うございました。

以上

